

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 17日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

氏名 住友精化株式会社 別府工場
工場長 山本 正人

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-437-2166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友精化株式会社 別府工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 別紙1, 2のとおり	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1, 2のとおり			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和元年度)実績量

計画：今年度(令和2年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	33	143	0	0	0	0	0	0	0	0	33	143	32	138	2	10	0	0	28	123
0300廃油	954	1098	0	0	0	0	710	886	0	0	244	212	228	198	130	113	0	0	129	112
0400廃酸	91	90	0	0	0	0	0	0	0	0	91	90	77	76	0	0	0	0	8	0
0500廃アルカリ	3050	3451	0	0	0	0	2605	3253	0	0	445	247	300	167	135	75	0	0	213	117
0600廃プラスチック類	54	55	0	0	0	0	0	0	0	0	54	55	0	0	26	26	0	0	23	23
0700紙くず																				
0800木くず	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8	10	0	0	4	5	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	7	7	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2100安定型混合廃棄物	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	4	2	0	0	0	0	0	0
合計	4209	4866	0	0	0	0	3315	4139	0	0	894	776	641	581	304	236	0	0	401	375

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,005,722万円 (2019年度実績)
③従業員数	370人 (2020年2月29日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙3を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物発生量の多い製品の製造工程改善または分別徹底による有価売却により、発生量を抑制した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も研究開発段階のプロセス改善、有価売却可能品の更なる探索などにより産業廃棄物の発生量を抑制していく。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場保管場所で産業廃棄物の種類毎に表示を行ない区分けして、分別保管している。分別が不十分な場合には各職場管理者へ案内し、今後の周知を図った。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別により資源となるものは分別を徹底し、有価物への転換、埋め立て量の削減を行なっていく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) とくになし。
②計画	(今後実施する予定の取組) とくになし。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃油については、廃アルカリとともに自ら焼却処理を行ない、外部委託量の減量化を図った。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自ら焼却処理するための計画量を可能な限り維持して、外部委託量の減量化を継続していく。</p>

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>とくになし。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>とくになし。</p>

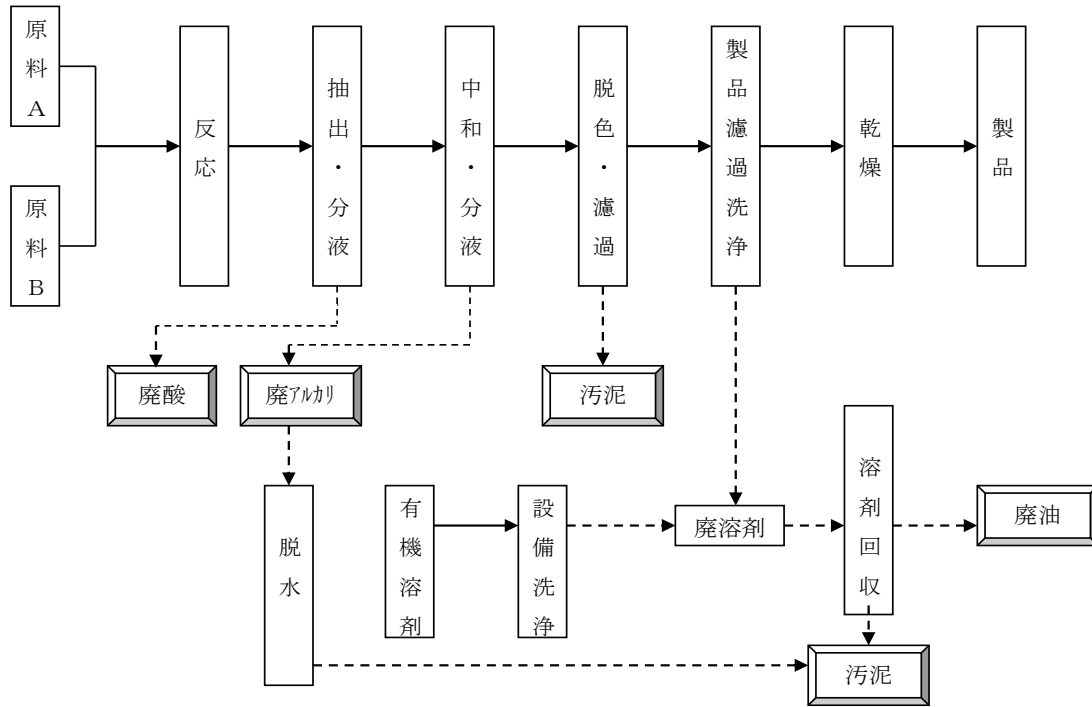
8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>「再生利用・資源化・燃料化」、「サーマルリサイクル」、「適正処理」といったことを念頭に置いて、処理委託先を選定している。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>塩素・硫黄を含む、臭気が強いなどの処理困難物、または年間を通じて定期的に発生する廃棄物については、処理先を探索して複数の処理業者と契約しておくことで適正処理を行なうための準備をしていく。</p>

別紙3

【産業廃棄物の一連の処理工程】

当社製品の製造方法は多岐に亘っているが、概ね以下に記載の工程による。



【産業廃棄物の処理に係る管理体制図】

